

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第154期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第3四半期 累計期間	第153期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,317,593	3,810,286
経常利益 (千円)	1,689,690	603,476
四半期(当期)純利益 (千円)	1,575,184	522,737
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	3,512,395	3,401,555
発行済株式総数 (千株)	48,331	46,398
純資産額 (千円)	6,714,771	4,192,929
総資産額 (千円)	7,406,011	4,380,831
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.53	12.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.68	11.92
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	90.49	95.68

回次	第154期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 当社は第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間については、記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第153期は連結財務諸表を作成しているため、当第3四半期累計期間は持分法を適用した場合の投資利益が発生しなかったため、記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載された事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や円高是正により、企業収益が改善されるとともに、雇用需給も好転するなど、緩やかな回復基調が続いてまいりました。

一方、国内株式市場は、円安傾向が強まる中、企業業績のさらなる拡大期待と、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の運用株式のウエイトの引き上げの決定により、上昇の機運が高まってまいりました。また、2020年開催予定の東京五輪に向け、設備投資が活発化するとともに、事業拡大を狙ったM&Aが増加傾向にあることから、企業の資金ニーズは確実に増加していくものと予想されます。

（投資回収及びキャピタルゲインの状況）

当第3四半期におきましては、投資先企業の営業支援等に重点を置く活動を実施いたしました。また、9月から10月にかけて株式市場の下落から、株式売却による投資回収を控えたことにより、当第3四半期における営業投資有価証券売上高は11億56百万円、キャピタルゲインは4億48百万円にとどまりました。その結果、当第3四半期累計期間のインベストメントバンキング事業における営業投資有価証券売上高は63億9百万円（前年同期は36億21百万円）、キャピタルゲインにつきましては、23億63百万円（前年同期は13億40百万円）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高63億17百万円、営業利益16億87百万円、経常利益16億89百万円、四半期純利益15億75百万円となりました。

また、ROE（株主資本利益率）につきましては、第2四半期の26.6%から28.9%に上昇いたしました。

通期業績におきましては、過去最高益を目指すとともに、財務体質の更なる強化を推進し、経営の重要課題である復配などの株主還元策につきましても早期に実施できるように取り組んでまいりたいと考えております。

なお、これらの詳細は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業投資有価証券売上高(千円)	3,621,502	6,309,271
投資収益(千円)	3,100,711	6,296,787
その他の営業収益(千円)	520,790	12,484
営業投資有価証券売上原価(千円)	2,281,369	3,945,811
投資原価(千円)	2,281,369	3,945,811
キャピタルゲイン(千円)	1,340,133	2,363,459

(事業活動内容及び今後の活動)

当社は新興市場及び小型株市場の上場企業を対象とした資金調達支援並びに再生企業向けの資本政策や成長支援を側面から支援する投資銀行業務を展開し、企業価値の向上を目指す企業に対し、積極的に成長支援を実施してまいりました。

企業は将来に向け積極的な成長戦略やイノベーションを進めていることから、引き続き、資金調達は活発となると予想され、当社のインベストメントバンキング事業の主力であるエクイティファイナンス引受業務の役割は、ますます重要性が増してきております。

今後も上場会社向けエクイティファイナンス引受けを実施し、資金調達並びに事業成長の後押しなど、企業価値を高める支援を通じて、当社の社会的責任を果たしていく所存であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,331,620	48,481,620	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	48,331,620	48,481,620	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年10月1日 ~平成26年12月31日 (注)	503,000	48,331,620	60,201	3,512,395	60,201	2,187,434

(注)第8回新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,062,800	480,628	-
単元未満株式	普通株式 239,620	-	-
発行済株式総数	48,331,620	-	-
総株主の議決権	-	480,628	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	29,200	-	29,200	0.06
計	-	29,200	-	29,200	0.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,349,711	2,925,811
売掛金	2	49,982
営業投資有価証券	2,207,427	3,602,745
短期貸付金	380,000	385,000
1年内回収予定の長期貸付金	4,166	416
その他	30,627	29,147
貸倒引当金	30,000	30,000
流動資産合計	3,941,934	6,963,104
固定資産		
有形固定資産	55,539	60,449
無形固定資産	3,432	3,502
投資その他の資産		
投資有価証券	12,122	17,677
関係会社社債	200,000	200,000
投資不動産	313,545	313,545
その他	42,799	42,165
貸倒引当金	200,000	200,000
投資その他の資産合計	368,467	373,389
固定資産合計	427,440	437,341
繰延資産	11,456	5,566
資産合計	4,380,831	7,406,011

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	18,038	16,643
未払法人税等	12,818	140,419
繰延税金負債	1,401	394,481
訴訟損失引当金	40,000	-
その他	25,546	36,462
流動負債合計	97,805	588,006
固定負債		
繰延税金負債	1,922	3,624
退職給付引当金	73,990	86,615
環境対策引当金	3,245	3,245
資産除去債務	9,386	9,480
その他	1,551	266
固定負債合計	90,096	103,233
負債合計	187,902	691,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,401,555	3,512,395
資本剰余金	3,566,291	3,677,083
利益剰余金	2,770,455	1,195,271
自己株式	10,395	11,348
株主資本合計	4,186,996	5,982,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,756	718,648
評価・換算差額等合計	4,756	718,648
新株予約権	1,176	13,264
純資産合計	4,192,929	6,714,771
負債純資産合計	4,380,831	7,406,011

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,317,593
売上原価	3,945,811
売上総利益	2,371,781
販売費及び一般管理費	684,742
営業利益	1,687,039
営業外収益	
受取利息	4,844
有価証券利息	3,164
その他	3,004
営業外収益合計	11,012
営業外費用	
社債発行費等償却	6,937
その他	1,423
営業外費用合計	8,360
経常利益	1,689,690
特別利益	
固定資産売却益	12
訴訟損失引当金戻入額	15,000
特別利益合計	15,012
特別損失	
固定資産売却損	405
固定資産除却損	1,634
その他	148
特別損失合計	2,187
税引前四半期純利益	1,702,515
法人税、住民税及び事業税	127,874
法人税等調整額	542
法人税等合計	127,331
四半期純利益	1,575,184

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
(自平成26年4月1日
至平成26年12月31日)

減価償却費 7,906千円

(有価証券関係)

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前事業年度末(平成26年3月31日)

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,013,834	1,021,225	7,391
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,013,834	1,021,225	7,391

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額911,790千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第3四半期会計期間末(平成26年12月31日)

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,614,213	2,730,821	1,116,607
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,614,213	2,730,821	1,116,607

(注) 非上場株式等(四半期貸借対照表計上額840,620千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインベストメントバンキング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円53銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	1,575,184
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,575,184
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,984
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円68銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	1,214
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第154期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。